

第62号

昭和62年11月20日 発行

発行・編集

東成瀬村議会

議会事務局

電話 47-2332番

印刷

(株) 増田印刷所

議会だより



赤べごの里がえり

10月23日、村短角牛放牧組合では、春から放牧された赤べご57頭が収牧され、翌日の品評会終了後、ひさしぶりに里がえりをしました。

この赤べごは、5月中旬村営柳沢牧場に放牧後、夏場には焼石岳自然放牧場まで移動したものの。飼い主らは、まるまると成長した姿に對面し、笑みをうかべておりました。

九月定例会

歳出総額 21億6千967万円を認定

61年度一般・各特別会計決算



豪雨により流失した長倉上橋

災害復旧事業などに一億八千五百万円補正

昭和六十二年九月定例村議会は、九月十六日から二十四日まで
の九日間にわたって開かれました。
開会の初日、村長が、八月の豪雨災害における復旧事業を最優先
に対処することなどの行政報告を行いました。
歳出総額二十一億六千九百六十七万円にのぼる六十一年度の一
般会計及び五特別会計の決算については、決算特別委員会に付託

の上、審査されました。
一般質問は三名がそれぞれ登壇し、村政を質しました。
六十二年度一般会計補正予算においては豪雨災害による復旧事
業を中心に総額一億八千五百万円を追加、現計を十八億
五千百六千円とすることや六十一年度一般会計決算など十二議
案をいずれも原案通り可決、同意、認定して閉会しました。

審議可決となった

議案と主な内容

六十二年度一般会計補正予 算(第二号)

これまでの予算に一億八千五
百七十七万円を追加し、歳入
歳出それぞれ十八億五千百万六
千円としたもので、歳入には、
地方交付税二千二百九十四万円、
分担金及び負担金に農業用施設
災害における受益者分担金など
六百二十万円、国庫支出金に
は災害復旧事業費補助金など六
千六十二万二千元、県補助金に
は草地開発整備事業など五百六
十万八千元、繰越金には一千八
百八十三万円、村債には災害
復旧事業分など六千七百十万円
などを増額したものです。
歳出には、栗駒山荘の消防設
備工事など三百十九万八千円、
福祉医療費に百二十万円、柳沢

六十二年度国保特別会計(第 一 事業勘定)補正予算(第一 号)

これまでの予算に百五十万三
千円を追加し、歳入歳出それぞ
れ二億四千二百一十一万円とし
たもので、歳入においては、財政
調整基金繰入金を当初二千万円



後藤 幸司村長

を予定したうち、今回一千万円を減額、繰越金に一千五百五十万円を増額したものです。
歳出においては、老人保健拠出金から六百七十一万円を減額、基金積立金に五百五十万円、予備費に百三十万三千円などをそれぞれ追加したものです。

土地の取得について
柳沢地区の草地開発事業を実施するための土地を取得するにあたり、予定価格七百万円以上の場合には議会の議決に付きなければならぬためであり、本件は、八万五千九百四十七平方メートルの面積を予定価格二千

百九十九万五千七百八十円で購入するものです。
村教育委員会委員の任命
九月三十日を以って任期満了となった岩井川・佐々木芳隆氏を再任することに同意したものです。

六十一年度各会計決算状況
歳入総額二十二億四千九百四万五千二百八十一円、歳出総額二十一億六千九百六十七万三千三百六十六円、差引七千九百三十七万一千九百十五円が昭和六十二年度に繰越となりました。

八月には県政史上、二番目という豪雨が有り、現在、その災害復旧の準備に対処しているところであり、道路、橋梁及び河川災害は五千七百万円余り、林業施設災害は四百五十万八千円、水路等の農業災害は一千八百五十万、総合グラウンドの法面等の文教施設災害は一千二十万、といった程度の被害額になっております。

▼今後、これら災害事業の査定を受けるための準備を進めているところであり、最優先に財源を充当し、今回の補正予算を編成しているところであります。

▼柳沢地内の草地造成事業については、地権者の承認を得て、土地取得の契約案件を提案している外、国の補正予算の絡みで六十三年度以降の事業における道路及び橋梁等を新たに計画し、測量設計に関する経費を計上しました。これは当初、手倉側から取付道路を予定しましたが、勾配の関係で、国道三九七号側の沼又に変更しております。

▼須川開発については、栗駒山荘が旅館営業をするため、防火防災、内装設備等を施し、新会

村長の行政報告(要旨)

災害事業を最優先に

▼今夏のイベントを実施した中で、須川湖における湖上展については、道路事情などを考慮し、十月十日を待たずに撤去したところでありました。

▼農作物については、八月の豪雨などにより心配されたが、水

▼九月には全村体育祭、敬老会などが実施され、十月には村産業祭など予定されておりますのでよろしくご指導、ご協力をお願いいたします。

各 会 計 決 算

区 分	一 般 会 計	国 保 国 保 (事業勘定) 会 計	国 保 国 保 (診療所) 会 計	簡 易 水 道 会 計	老 人 保 健 会 計	十 文 字 合 計	計
	円	円	円	円	円	円	円
歳入総額	1,746,601,964	247,039,324	58,255,535	59,064,065	129,203,234	8,881,159	2,249,045,281
歳出総額	1,691,042,336	228,536,104	55,748,302	57,899,242	128,766,222	7,681,160	2,169,673,366
差 引 額	55,559,628	18,503,220	2,507,233	1,164,823	437,012	1,199,999	79,371,915

義務教育国庫負担制度堅持に関する意見書

第十次道路整備五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書

以上二件は、村議会より政府に対して意見書を提出するものです。



一般質問の概要

九月定例村議会における一般質問は、九月二十一日に行われ、高橋清、佐藤正次郎、後藤作の三議員が、伊達堰の改良、郷土文化保存伝習施設の実現の見通し、固定資産に係る転作田の評価などについて質問をしました。

伊達堰の改良と水害対策は

時間差をもって排雪を願う

高橋 清 議員



問 香沢より蛭川間の国道改修に係る用地交渉に際し、蛭川部落尻の伊達堰を国道に沿って直線化する方向で村長は部落民と約束し、捺印させたと聞いている。ところが、土木事務所では国道に沿った既存の堰は造るがそれ以外は造らないと言っている。

答 村長 国道改修に伴って、伊達堰を直線化する約束で捺印させたということは、初めて聞く話で、分かりかねます。新たな所に水路を造るとすれば、個人所有地にもかかってくるので、今後、研究が必要だと思います。

問 第三期山村振興対策事業として昭和六十三年度に事業要望をしている郷土文化保存伝習施設

伝習施設の実現見通しは

64年度まで完成させたい

設の着工の見通し、あるいは村の対応などはどのようになっているか。

答 村長 昭和六十三年度に完成したいということから準備を進めているところですが、国庫補助

つまり水害が発生するので改善する考えは。村長 多量の水を流したり、水門を除去しても、一度に多くの雪を入れたのではたまらないと思います。時間差をもって今後



天神林地内伊達堰

は、排雪していただきたいし、村としても広報無線を活用し、呼びかけていきたいと思っております。

問 三月議会で陳情し、採択されたゲートボールコート設置についての見通しは。村長 先に村で購入している土地の空地や特別養護老人ホームの場所の一角にでもと、様々な考えていますので、もう少し時間を貸してほしいと思います。

佐藤正次郎 議員



金の予算がどれくらい配分されるかにかかっているので、単年度で完成又は、六十四年度に若干延びるかもしれないと考えています。

転作田の評価は現況地目とせよ

奨励金の関係から従来どおりに

後藤 作 議員



問 八月に村で発行した国保だよりの中で我が村の国保税が安いということを書いていますが、高いか安いかは納税者が決めることであると思うが、
村長 現実を村民に知らせるべ

問 建設にあたって、準備委員会の活動の実態は。

村長 村内の十名の方々が委員として活動してこられ、他町村の施設をこれまで数多く視察し、よりよい方向づけをするため、会議等を重ねております。この会の創意工夫のもとでの御意見を反映させていきたい考えです。
問 郷土の歴史の中で村を離れてゆく人々の中に先人の残した貴重な記録が保存されている例が見受けられることから、積極

的に村外の人々との結びつきを深め、より高度な施設となることが必要と思うが。

村長 準備委員会委員などの知恵を借りながら郷土の資料・文献の検索、歴史研究・学習の場、伝承と体験学習の場、視聴覚による村民の郷土文化の関心と向上、郷土の掘りおこしなどを掲げながら、今後の村づくりの体系にもっていききたいと考えています。

くして出したことで、他の町村と比較した場合は、決して高くないことを表わしたものですので御理解願いたいと思います。

問 国保診療所をもつと利用、活気あるものにすることや村民の健康管理面をピーアールすべきであると思うが。

村長 診療所の利用の件については、再三にわたり医師とも話し合いをもっているところであり、村民との触れ合いを大切にしながら診療にあたるようお願いをしているところでありま

今後、利用していただくことや村民の健康管理面について努力してみたいと思っています。

問 国保税の納期を六回ないし八回程度に分割し、納付しやすいうようにすべきであると思うが、
村長 税務課長 他の税金等の納期と負担面を考慮し、村条例で定めているものですが、今後十分検討し対処していきたいと思



郷土文化保存伝習施設完成予想図

村長 固定資産の評価指数が前回より下がっているのが、当然評価替えを行った方が得策ではないかと思っています。次回の評価替え時には大きく上昇することも考えられるためです。

問 転作田の評価は、現況地目で評価すべきものと思うが。
村長 転作田として奨励金の対象になっている関係から水田として評価することは当然と考えられます。



転作田に花卉栽培

決算特別委員会の スポット



決算審査報告する
鈴木委員長

九月十六日の本会議で決算特別委員会が設置され、選任された七名の委員により、六十一年度村一般会計及び五特別会計決算状況を会期中の二日間にわたって審査しました。その内容を鈴木健吉委員長が、九月二十四日の本会議で報告し、賛成多数で各会計決算が認定されました。本号ではその審査の内容にスポットをあててみました。

問 滝ノ沢部落分収林に係る分収権について、今後取得する必要があるか。

答 滝ノ沢集出荷所の建設に伴う受益者の分担金に充当するためのもので、未来永劫ということはない。

問 国の補助金の一割削減の影響額がどれくらいでいるか。

答 投資的経費（主に建設事業費）関係の補助金で八百二十一万八千円の影響を受けたが、内八百万円については臨時財政特別債を充当している。これは、元利償還金全額を地方交付税で措置されることになっており、結局残りの二十一万八千円について一般財源が持ち出されたことになる。経常経費関係の減額論算入されている。

問 経常収支比率を低くおさえることが村行政改革の一つであったが、決算状況を見ると六十年より四パーセントぐら上昇している。目標には達していない。高くなった理由は。

答 人件費の一部を事業費支弁の形でこれまで投資的経費に分類していたが、六十一年度からは除外することになったからである。

問 野菜モデル事業の内容は。

答 これは県の単独補助事業で総事業費六百万円に対して県が二十パーセントの百二十万円、村が百五十万円をそれぞれ野菜生産組合に補助し、トマトハウスなどの施設建設をしたものである。

問 原種牛造成事業とは。

答 二年前に原種牛造成委員会が設置され、村の良い牛を保留し、生産する対策事業である。

問 国保診療所の診療収入が次第に減少しているが、何が原因しているか。

答 頭の痛いところであるが、医師の性格上のことなどで、今は住民との接触を大切にしようお願いしてある。

問 部落内に林道を作っても、荒れている箇所がある。行政側

で対応できないとすれば、その部落の協力を得て整備すべきでないか。

答 以前に部落長会議でお願いした経緯がある。

問 中学校吹奏楽部の部員が減っているが、余った楽器の補修・管理は円滑に行っているか。

答 手入れは十分にしており、交互に使用している。

問 文化財の指定はどのようにして決めているか。

答 文化財保護審議会は、村条例で定められていて、教育委員会や村から依頼されたものを審査し決めていく。

問 十文字学生寮の将来展望を聞きたい。

答 所期の目的は達成したと思う。父兄から運営していくことの継続要望があるが早めに解決を図り奨学金制度も考えている。

視 察

報 告

村議会活動の一環として、「活力ある村づくり」をめざして、去る七月十四日から十七日までの四日間の日程で長野県の二市町を視察しましたので、わさび栽培を中心としたレポートをご紹介します。

あずみの 安曇野を視察して

議員 佐藤 長治郎

長野県安曇野と言えば、わさびと虹鱈の産地であります。私もはこのわさび田を見学するため、七月十六日に安曇野地方の穂高町に向かいました。役場に到着し町長の話を聞くことが

できました。町長は長野県を愛し、そして町を愛し、穂高の将来に一身を捧げるといふ姿勢がうかがわれました。私もも住民の代表として、この穂高町長のような意気込みと情熱をもって

仕事をしなければいけないということをしみじみ感じました。話の中で、穂高町を訪れる人は年間百五万人程度。又、人口は毎年三百人程度増加しているとのこと。このことを聞いただけでも穂高町の将来の発展が保証されているようなものであります。立地条件が良く地下水が十分あるので上水道は完備し

ているが、下水道は、人口の増加とあわせてこれから五十年、百年先を見通した計画を進めているとのことでありました。また、かじかの里づくりや、地域住宅政策にも力を入れているとのことでありました。

さて、今回の視察の目玉であるわさびの概要を申し上げると、わさび田一反歩で、米にする和一町歩に相当する収入があり、

地域の特性を活かしたわさび栽培

議員 鈴木圭作

数年前より全国各町村で、盛んに町づくり、村おこしが展開されています。我が村でも一日も早く過疎からの脱却と、村の活性化を目指し、特産品の掘り起し、観光の開発と運動は進められてはいるが、なにせ今始めればかりで、まだまだ村の活性化はこれからというのが現状であります。半年は雪の中という厳しい自然条件や社会経済に恵まれないこの奥地山間の我が村をいかにして活性化していくか、言うには易いが行い難し」とは、実感であります。しかし、山間の過疎地でも活性化に成功した町村はいくつかあります。そこには一致して卓抜した見識

一反歩ぐらいは家族労働でもできるとのこと。穂高のわさびが日本一になった理由はたくさんあります。まず、第一に北アルプスからにじみ出る湧水が多量にあること。又、昼夜の気温の差が大きく、八月の気温は二十五度、最低十九度程度であり、わさびを栽培するには好条件ばかりでありました。私どもの見学した大王わさび農場は会社経

営であり、日本一にふさわしい、一団地十五ヘクタールを誇る広大な面積を有しております。わさび田に注ぐ湧水の多いこととその流れをかき回しての作業にもかかわらず水が全然濁らないことには本当に驚きました。この農場は穂高町の観光として大きな役割を果たしております。以上、視察してきたわさびについて、我が村にも栽培ができ

を持った指導者がいて住民の創意と工夫を引き出し、それを実行に移している例が多い。私も議会でも村の活性化は産業の振興なくしては望まれないという認識から、村の豊富にある地下水資源を利用してわさびの栽培ができないものかと話し合いになり、わさび栽培では生産量日本一の先進地長野県穂高町を視察しましたので概要を記してみたいと思います。

語を勉強しなければ。」と笑いながらも自信にあふれた話に感銘しました。今、穂高町は国土庁建設省が進めるリゾート整備地域の候補地としてその実現に向けて懸命の努力をしているところでありました。



大王わさび農場

るかを検討するとき、気象条件などからそっくりの真似でなく独自の栽培方法の開発が必要と考えられました。

思われるし、定着させるためには相当の期間と努力も必要と考えられました。

●まず。栽培地は主に花崗岩の砂礫よりなり五から六度の傾斜地なので砂礫の間からアルプスの雪解けの清水が多く湧き出て真冬でも約十度、残雪時期でも十三度程度とか。わさびの生育には非常に適した土地でありました。栽培農家は百数十で、生産量は日本最大の年間千五百トン以上、年間売上高も十億円以上といわれています。

この町にはもう一つの特産品があり、それは水を利用した虹鱈の養殖です。養殖業者は二十三日で生産量は年間三千トン、売上高十億円以上と、これまた地域の特性を十分に活用した特産品として地域経済の発展に活かされていくことがうかがわれます。紙面の関係から数ある歴史、文化の紹介は省略しますが、光と水と緑にかがやく穂高町」というキャッチフレーズで町を宣伝しているように、アルプス銀座といわれるハイキングコースあり、登山口には穂高温泉郷あり、ゴルフ場、オールシーズン可能なスキーマ場と、丸山町長の観光に力を入れるという言葉が実感としてわかる穂高町でした。我が村の現状は厳しいことは衆目の一致するところなので、行政も議会もこの現状打開に全力を尽くさねばと意を新たにしてきた次第であります。

九月定例村議会で審議された陳情及び政府関係に提出した意見書は次のとおりです。(陳情は全部採択)

陳情

▽国家(防衛)秘密法制定に反対する陳情
陳情者・東京都新宿区 倉林 洋子

▽腎バンク登録窓口の設置に関する陳情
陳情者・秋田県腎臓病患者連絡協議会々々長 川尻 真輝

▽五里台地内の国道と交差する小河川(田ノ沢)の暗渠改良についての陳情
陳情者・五里台 高橋 尋二 外三十名

▽学校事務職員ならびに栄養職
九月定例村議会を傍聴させていただきました。

質問者は三人と少なかったが、あらかじめ通告に基づいていると思うので他の議員からの発言はできないことになっているのかもしれないが、少々やじが飛ぶくらいでもないと思う。国会と違って十六人だから多くの議員の発言、すなわち考えを聞きたいものです。

議会だより五月号に各議員の抱負が掲載されており、その中で、交通関係の整備について述べられた議員の方も多かったようですが、秋田県の「首腸村」であっては、過疎化の中で厳しい状況だと思いますので議員のみなさんの活躍を期待しております。



こちら傍聴席

岩井川字城下
高橋 伸

員に対する給与の二分の一の国庫負担制度の維持に関する陳情
陳情者・秋田県教職員組合中央執行委員長 平野 雄

▽着沢地内猿橋沢に砂防堰堤の築堤をお願いすることについての陳情
陳情者・伊達堰水利組合組合長 佐々木 二郎

▽貸し出し限度額の引き上げについての陳情
陳情者・東成瀬村商工会々々長 伊藤 誠也 外二名

▽公共建築物の木造化及び内装の木質化についての陳情
陳情者・秋田県木材産業協同組合連合会理事長 能登 義夫 外一名

意見書

▽義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書 国は来年度の予算編成にあたって、公立小中学校の事務職員等の人件費を国庫負担対象から除外する方向で検討を進めていると聞き、このようなことは、地方財政に負担転嫁のみならず、教育の推進に影響を及ぼすものであり、国庫負担制度を政府は堅持し、教

育の向上をはかることを強く要望するものである。
▽第十次道路整備五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書 国の道路予算は、五年連続実質マイナス予算となっており、このような抑制措置が今後とも続くならば、道路交通環境の

七月の臨時議会

第四回臨時村議会は、七月二十一日に開会され、議会推選に係る村農業委員会委員に次の二名を推選しました。
田子内 古谷 正 久氏

岩井川 谷藤 東太郎氏

また、村人権擁護委員に田子内、古谷正久氏を推選することについて承認しました。

八月の臨時議会

第五回臨時村議会は、八月二十八日に開会され、柳沢地区の草地開発整備事業等に係る工事請負契約について秋田県畜産開発公社理事長と締結することに議決したものです。

○草地造成整備三
十四・二ha
○工事概要
○用排水施設五百十五メートル

・契約金額 八千二百八万三千円
八月一日に専決処分した昭和六十一年度村老人保健特別会計補正予算(第一号)について原

案どおり承認したものです。これは、昭和六十一年度の交付金が確定したことに伴い、既交付済額が超過していたため返還分を補正したもので、既定の予算額に七十七万一千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を一億三千二百六十七万五千円としたものです。

建設機械(除雪機械)購入に係る契約について東北建設機械販売(株)湯沢営業所長と締結することに議決したものです。
・契約金額 一千四百九万円